

( ii ) 「業務運営の改善及び効率化に関する目標」( 中期目標の大項目)

【中期目標の項目】

1 運営体制の改善に関する目標

- (1) 理事長と学長のリーダーシップのもと、「環境の変化に迅速に対応できる組織体制」及び「権限や役割と責任の所在が明確な組織体制」を整備する。特に、企画機能を強化するための組織体制の整備を図る。
- (2) 意思決定過程及び実施過程の明確化及び効率化を図る。
- (3) 学内の人材や情報の有効活用と学外者の積極的な参画を図る。
- (4) 学生の視点に立った大学運営を進める。

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績	自己評価	評価委員会意見（事務局案）	検証
(中期計画の項目)					
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための取組					
(1) 組織体制の整備	(1) 組織体制の整備 127	(1) 組織体制の整備 ① 理事長を中心とした法人経営の実施、学長を中心とした教育研究活動の充実を図るために、理事長と学長の権限と責任を明確化するとともに、これを補佐する体制を整備する。 理事長の補佐体制として、理事に学外者を登用するとともに、理事会を置く。 学長の補佐体制として、主に教務及び学生支援を事務局と協働し担当する副学長を置く。	(1) 組織体制の整備 ① 理事会・経営会議、教育研究会議において、学外有識者の方に、企業、行政、教育、文化等様々な立場から、法人運営、教育研究について幅広い意見をいただいた。 平成19年度の開催実績は次のとおり。 理事会 7回 経営会議 7回 教育研究会議 15回 また、イベントの開催等に際しては、次のように、各種プロジェクトチームを設置し、企画機能の充実・強化を図るとともに、効率的な運営を行った。 ・食育ビジョン推進プロジェクト ・60周年記念事業プロジェクト等 なお、平成20年度から新たに学科長、コース長を設置し、学長を補佐する体制を強化することとした。	A	② 法人運営の組織体制は経営と教学の役割分担の下で、理事長及び学長それぞれのリーダーシップによる意思決定が迅速に行われている。意思決定過程と実施過程の明確化及び効率化の達成に向けたさらなる取組を期待する。
② 学部長や附属機関の長については、その権限と責任を明確化し、中期目標や中期計画をはじめとした全学的な方針に基づいた運営を図るために、学部や附属機関の運営に関する責任者として位置づける。	128	② 学部長の大学院研究科長兼務を廃止し、あらたに研究科長を選任することで、学部及び研究科それぞれの責任により、その特性に応じた運営を行う。 運営調整会議での情報交換を密にし、部局長のリーダーシップにより、全学的な方針の浸透と部局活動の活性化を図る。	② 学部長の大学院研究科長兼務を廃止し、平成19年4月1日に各研究科長を任命した。これにより、各学部長及び各研究科長のそれぞれの責任の下、学部及び研究科の特性に応じた運営を実施した。 また、運営調整会議の中で、各部局からの報告やフリーディスカッションの時間を確保し、情報の共有化や構成員相互の意思疎通を図るよう努めた。	A	③ 大学院研究科長が専任化され、責任体制がより明確となり、学部及び研究科それぞれの責任による運営が行われることを期待する。
③ 学内における合意の形成及び円滑な実施を図るため、理事長を議長とした運営調整会議を設置する。併せて委員会中心の学内の意思形成を図るために、各委員会の再編統合を行う。	129	③ 理事長を議長とする運営調整会議を定期的に開催し、円滑な組織運営に心がける。また、各委員会を定期的又は必要に応じて開催し、前回議事録を確認する中で、建設的な討議ができるように努める。	③ 運営調整会議を毎月1回定期的に開催し、円滑な組織運営を行った。また、各委員会を次のとおり開催し、学内の意思形成を図った。 ・教務委員会 5回 (教務専門委員会 11回) (教養教育専門委員会 6回) (教職課程専門委員会 4回) (大学院専門委員会 8回) ・入学試験委員会 7回 ・学生支援委員会 4回 ・国際交流委員会 4回 ・自己点検・評価委員会 4回 ・人権委員会 1回 ・組換えDNA実験安全委員会 0回 ・生命倫理審査委員会 4回 ・発明審査委員会 1回	A	A

④ 運営調整会議については、理事長と学長のリーダーシップに基づく執行の確保と学内での意思形成との両立及び調和を図るため、委員会、学部教授会及びプロジェクトチームとの企画及び執行調整体制を確立する。	130 ④ 運営調整会議において、経営会議、教育研究会議及び理事会の事前調整のための審議を行うとともに、各委員会、学部教授会及びプロジェクトチームでの審議状況の報告を受け、学内の十分な意思疎通に努める。	④ 運営調整会議において、経営会議、教育研究会議及び理事会に諮る議題について、事前調整のための審議を行った。また、各部局からの報告やフレーディスカッションの時間を確保し、情報の共有化や構成員相互の意思疎通を図るよう努めた。	A	A														
⑤ 教授会や研究科委員会については、その審議事項を各学部や研究科の教育研究に関する重要事項に精選する。	131 ⑤ 教授会や研究科委員会については、定期的な開催、建設的な討議を通して教育研究活動の充実を図る。	⑤ 各学部教授会及び各研究科の研究科委員会を定期的に開催し、教育研究活動の充実に努めた。また、入試判定等臨時の審議事項については、臨時教授会等を開催した。  平成19年度の開催実績は次のとおり。 <table border="0"><tr><td>文学部</td><td>13回</td></tr><tr><td>環境共生学部</td><td>13回</td></tr><tr><td>総合管理学部</td><td>19回</td></tr><tr><td>文学研究科</td><td>10回</td></tr><tr><td>環境共生学研究科</td><td>11回</td></tr><tr><td>アドミニストレーション研究科</td><td>25回</td></tr><tr><td>計</td><td>91回</td></tr></table>	文学部	13回	環境共生学部	13回	総合管理学部	19回	文学研究科	10回	環境共生学研究科	11回	アドミニストレーション研究科	25回	計	91回	A	A
文学部	13回																	
環境共生学部	13回																	
総合管理学部	19回																	
文学研究科	10回																	
環境共生学研究科	11回																	
アドミニストレーション研究科	25回																	
計	91回																	
⑥ 事務局については、教員と事務局職員との協力連携による一体的運営を図るため、体制を強化する。	132 ⑥ 事務局の事務や情報の共有化を図ることによって、教員と事務局職員との協力連携による一体的運営を推進する。	⑥ 様々な事業を実施する際に、教員と事務職員で構成するプロジェクトチーム等を組織し、共同して企画・運営に当たるなど、教員と事務局職員との連携協力による一体的運営を推進した。 事業の例は、次のとおり。 ・現代G.Pや特色G.Pの申請書作成 ・食育ビジョンの推進 ・創立60周年記念シンポジウムの開催 ・環境報告書の作成 ・キャリアデザイン教育システムの構築 ・高大連携の推進 等	A	● 教員と事務局職員との協力連携は不可欠であり、共同しての企画・運営の取組は評価できる。														
⑦ 適正で効率的な大学運営を行うため、会計処理におけるチェック体制の整備など内部監査体制について検討するとともに、監事による業務監査及び会計監査を適切に実施し、業務に反映させる体制を整備する。	133 ⑦ 平成18年度の検討を踏まえた事務処理の体制、手法に基づき、適切な事務処理を推進する。	⑦ 会計処理については、監査法人による監査を定期的に実施するなど、適切な事務処理を行った。また、日々の会計処理においても主査・副査による相互チェックによりミスや不正の防止を図った。	A	● 日々の会計処理のための嘱託職員増により、会計のチェック体制が整備されたと認められる。今後は、会計の専門性を備えた職員の育成を期待する。														
(2) 意思決定過程及び実施過程の整備 経営に関する事項と教育研究に関する事項について、調整の効率化を図るために、それぞれのプロセスを整備し明確化するとともに、運営調整会議を中心に全体の調整を行う。	134 (2) 意思決定過程及び実施過程の整備 理事会・経営会議・教育研究会議での十分な審議を担保しつつ、効率的な運営を図る。	(2) 意思決定過程及び実施過程の整備 運営調整会議を毎月1回定期的に開催し、理事会・経営会議・教育研究会議で審議する事項について、全体の調整を行い、理事会等の効率的な運営を図った。	A	● 大学内の意見調整が効率的に行われておらず、運営調整会議の役割が十分果たされているものと評価できる。														
(3) 学内の人材や情報の有効活用と学外者の積極的参画 バランスのとれた組織運営を行うため、学内の人材や情報を掘り起こし、その有効活用を図るとともに、学外理事や各審議機関の学外委員から大学運営や教育研究に関する有効なアドバイスを受ける。	135 (3) 学内の人材や情報の有効活用と学外者の積極的参画 学内の人材発掘や情報の共有化を図るとともに、学外理事や各審議機関の学外委員から大学運営や教育研究に関する有効なアドバイスを受ける。	(3) 学内の人材や情報の有効活用と学外者の積極的参画 昨年度に引き続き、教員及び事務職員で組織する各種プロジェクトチームにより様々な活動を行った。創立60周年記念シンポジウムのプロジェクトメンバーによる4つのシンポジウムの企画・運営を行ったほか、環境白書プロジェクトチームによる環境白書の作成や食育ビジョン推進プロジェク	A	A														

		<p>トチームによる食育の日の取組などを実施した。また、情報の共有化については、全学行事予定期的に全教職員へ電子メールにより一斉送信し、他の部局の活動状況も把握できるようにした。さらに、運営調整会議、教育研究会議、経営会議、理事会の議事録を学内専用ホームページへ掲載し、全教職員が閲覧できるようにした。</p> <p>学外理事や経営会議、教育研究会議の学外委員から有効なアドバイスを受けるために、会議時に、予定している議題の審議のほかに、委員から大学運営全般について、自由な発言をいただく時間を極力設けるようにした。</p> <p>さらに、事務局職員を対象とした研修会に学外理事を講師として招き、法人職員としての心構えについて話していただいた (H20.3.26)。</p>			
(4) 大学運営への学生意見の反映 大学の運営に関し、学生への情報の開示に努めるとともに、学生の意見を反映させるための仕組みを検討する。	[136]	(4) 大学運営への学生意見の反映 大学の運営に関し、ホームページや学報などを利用して、学生への情報の開示に努めるとともに、学生と学長の懇談会や学長への提言広場での学生の意見を反映させるため、各部局又は各委員会で意見に対する対応を検討するとともに、案件に応じてプロジェクトチームを組織し、対応を検討する。	(4) 大学運営への学生意見の反映 大学概要、大学行事等大学運営に関する情報を、ホームページ、学報を利用して、学生に提供した。特に、ホームページの「お知らせ」コーナーにおいて、年間264件の情報を発信するなど積極的な情報提供を行った。 また、ホームページの「学長への提言広場」には、年間67件の意見が寄せられた。寄せられた意見に対しては関係各部局で対応を検討し、対応結果をホームページで公表した。 なお、学生と学長の懇談会については、参加希望者がおらず、教員を通じて学生の参加をお願いするなど、制度自体が形骸化していることから、実施を見送ることとした。	B	◎ 学生の意見に対して誠実に対応されていることは評価できる。さらなる学生の意見の大学運営に反映させる取組に努められたい。

(中期目標の項目)  
2 教育組織の見直しに関する目標  
現代社会や地域のニーズの変化に対応しつつ、教育研究に関する目標を達成するため、学部学科や附属機関等の教育研究組織のあり方について不断に検討し、適切に対応する。

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績	自己評価	評価委員会意見（事務局案）	検証
------	------	-----------	------	---------------	----

(中期計画の項目)  
2 教育組織の見直しに関する目標を達成するための取組

(1) 学部・学科等の再編 教育研究の進展や時代の変化、学生や地域など社会の要請等に適切に対応した教育を行うための検討を不断に行い、必要に応じて学部・学科等の再編、見直しを行う。	[137]～[139] (1) 学部・学科等の再編、見直しにおいて、学問分野を明確にし、責任ある教育、組織運営を行うため、学科を再編するとともに、文学部、環境共生学部について、入学定員の増員を図る。 平成20年度実施に向けて、学科長及びコース長を設置するための規程の整備等を行う。(再掲[40])	[文学部] 平成20年度から実施する学部カリキュラムに対応した学部・学科体制及び責任体制を整備する。	(1) 環境共生学部において、学問分野を明確にするために、1学科3専攻体制から3学科体制に再編した。入学定員の増員については、文学部において10名(日本語日本文学科及び英語英米文学科各5名)、環境共生学部において10名(環境資源学科10名)の定員を増加した。 文学部及び環境共生学部においては学科長、総合管理学部においてはコース長を平成20年度から設置するため、学則等の改正等を行った。(再掲[40])	[文学部] 平成20年度から実施される新カリキュラムに対応した学部体制を確立するために、これまで総合文化・教職部門に所属した教員は日本語日本文学科あるいは英語英米文学科のいずれかに所属することを平成19年6月教授会で決定した。 日本語日本文学科、英語英米文学科それぞれの学部長が決定し、学部長との協力・連携を旨とする新しい学部運営体制を整備した。	A	◎ 各学部において、学科長の設置をはじめとする教育責任体制の基盤が整備されつつある。今後の成果を期待する。
--	--	---	--	---	---	---

	<p>〔環境共生学部〕 各専攻主任を中心とした責任体制を整備する。</p> <p>〔総合管理学部〕 各コースがアドミニストレーションを基礎とした上で、各コースの特徴を生かした教育ができるような体制を確立する。なお、この体制は、時代の変化に応じられるように2年ごとに見直す。 ① 平成18年度に検討した各コースの教員配置見直しの結果に基づき、新教育体制を発足させる。</p> <p>② 各コース長を中心とした責任体制を整える。</p>	<p>〔環境共生学部〕 学問分野を明確にするために、1学科3専攻体制から3学科体制に再編した。これに伴い、各学科に学科長を配置し、学科長を中心とした責任体制を整備した。</p> <p>〔総合管理学部〕 各コースがアドミニストレーションを基礎とした上で、各コースの特徴を生かした教育ができるような体制を確立するため、次のとおり、取り組んだ。 ① 各コースにコース長を配置するとともに、これまで「英語」の分類でどこにも所属していなかつた、英語教員も各コースに所属する新体制を発足した。 ② 1年次の必修科目である「アドミニストレーション入門」の内容の見直しを行い、総合管理学部における各コースの位置づけについて、学生に分かりやすく、学生がより一層目的意識が持てるよう、各コースの責任の下、講義を行った。また、各コース長による「新カリにおける各コースのねらい」をテーマとしたFD研修会を開催するなどコース長を中心とした責任体制を整えた。</p>	A	A
(2) 地域連携センターの設置 地域や産業界との連携による研究活動の促進を図り、積極的な県民ニーズへの対応や研究成果の還元を図るため、地域貢献の総合窓口として「地域連携センター」を設置し、コーディネーターや職員を配置する。	<p>140 (2) 学際的地域貢献を進めるため、地域連携コーディネーターを中心に、学内外の人的ネットワークを構築する。</p> <p>(3) 地域連携センターに職員等を配置し、組織体制を強化する。(再掲)</p>	<p>(2) 学際的地域貢献に係る学内外の人的ネットワークの構築については、学外からの各種のニーズに対し、地域連携コーディネーターを中心に、学内調整を行い、学際的地域貢献を図った。 また、天草市においては、学長特別交付金を活用した学際型研究「天草プロジェクト」を実施し、大気環境測定研究施設「天草ラボ」を設置するなど、学際的研究を進めた。</p> <p>(3) 平成19年4月から地域連携センターに嘱託職員1名を配置し、センター職員の活動をサポートすることで、組織体制を強化した。(再掲99)</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域連携センターが中心となり、大学ならではの学際的地域貢献の実現に向けた取組がなされている。今後も、学長特別交付金を活用した地域実学研究のさらなる充実を期待する。</li> </ul>
(3) 学術情報メディアセンターの設置 附属図書館、外国語教育センター及び中央コンピュータ室を「学術情報メディアセンター」に統合し、IT化の推進による業務の効率化を図しながら、学内はもとより地域をも視野にいれた学術情報サービスの提供について検討し、実施する。	<p>141 (4) 平成18年度の検討を受け、視聴覚コーナー(図書館)、テープライブラリ(語学教育部門)など重複する機能の整理・統合を行う。</p> <p>(5) 電子情報セキュリティポリシーについて具体的検討に着手する。また、ネットワーク機能を高めて業務効率化を図るために、電子メールの改善について検討する。</p> <p>(6) 学内貴重書誌の展示、ホームページ公開を行う。</p>	<p>(4) 重複する機能の整理・統合については、テープライブラリを図書館へ移設することとし、平成19年5月に設置した語学系教員で構成するテープライブラリ移設プロジェクトを中心に、移設するAVソフトの選定、移設場所ブース等の配線整備やAV機器の移設準備、AVソフトの整理、目録作成管理・運用方法等の決定を行い、平成19年9月に移設を完了し、同年10月から利用を開始した。</p> <p>(5) 電子情報セキュリティポリシーについては、平成19年6月にプロジェクトを設置し、平成20年1月に「熊本県立大学情報セキュリティポリシー」を策定した。また、電子メール改善については、平成19年10月から総合管理学部情報管理コースと連携して検討し、平成20年度にウェブメールへの移行を視野に具体的検討を行うこととした。</p> <p>(6) 学内貴重書誌の展示については、平成19年10月から江戸中期に編纂された「和漢三才図会」及び18世紀にフランスで編集された「Encyclopedie (百科全書)」を図書館で展示し、併せてホームページで公開した。また、平成19年10月1日に関係者等を</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学術メディアライブラリーにおいて、重複する機能の整理・統合と併せて各種館内展示の充実が図られているが、今後は電子メール改善に努められたい。</li> </ul>

招待し、本学教員による講義を含む内覧会を図書館で実施した。

(中期目標の項目)

3 人事の適正化に関する目標

教育研究活動を活性化するための人事・評価制度を構築する。

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績	自己評価	評価委員会意見（事務局案）	検証
(中期計画の項目)					
3 人事の適正化に関する目標を達成するための取組					
(1) 教員の職務の特殊性を踏まえ、創造性や専門性がより発揮できるよう裁量労働制の導入を検討する。	[142] (1) 裁量労働制を導入し、導入後の制度検証を行うため、アンケート等を実施する。	(1) 平成19年4月1日から教員を対象に専門業務型裁量労働制を導入した。制度の検証については、平成19年12月にアンケート調査を実施した。その結果、制度導入に否定的な意見は少なく、健康面では、約7割が自己管理できているという状況であった。平成20年度も引き続き検証を実施することとした。	B	◎ 裁量労働制導入以降の教員の健康管理状況等、導入についての十分な検証を行われたい。	B
(2) 地域貢献、産学連携等を一層促進するため、兼業・兼職制限の基準の緩和を図る。	[143] (2) 平成18年度に策定した基準に基づき、兼業・兼職制度を運用する。	(2) 職員兼業規則に基づき、兼業の承認を行った。なお、平成19年4月の専門業務型裁量労働制導入に伴い、講義等以外の時間での兼業について、勤務時間の割り振り手続きを不要とするなど事務の簡素化を行った。  〈H19年度承認件数〉 ・役員の兼業 23件 ・教員の兼業 93件	A		A
(3) 教職員個人の業績をより適正に評価する制度を検討するとともに、その評価結果を、社会一般の情勢を考慮し、教職員の給与や処遇に反映させる仕組みを検討する。	[144] (3) 平成18年度に実施した教員個人評価に基づき、制度とその活用法等につき検討を行う。	(3) 教員個人評価制度の検討について、制度の問題点等の洗い出しを行うため、学部長、教員等から聞き取りを実施した。しかし、その活用法等の検討までには至らなかった。他大学の調査を継続し、学内に組織を設置して、給与等への反映等活用法も含めて検討を行うこととした。	C	◎ 教員個人評価制度の活用法を含めた導入について、結論を得られるよう検討されたい。	C
(4) 教員の採用は、公平性・透明性を確保するため、原則として公募制とする。	[145] (4) 原則公募制の基準に基づく採用を引き続き行う。	(4) 教員の採用は、平成18年度に導入した専門分野、職位、人数等の妥当性を判断する「枠取り」の承認を行ったうえで、採用や選考基準に関する規則に基づき、全員公募制により行った。なお、選考に際し、理事長及び学長による面接を実施した。  ①情報システム分野（教授1名） ②歴史分野（講師1名） ③管理会計分野（講師1名） ④プロジェクトマネジメント分野（講師1名） ⑤給食経営管理及び調理学分野（助手1名） ⑥情報教育分野（助手1名）	A		A
(5) 多様な知識又は経験を有する教員の交流を進め、教育研究を活性化させるため、全教員を対象として任期制の導入を検討する。	[146] (5) 特別教員制度については、その趣旨を踏まえ、適宜、運用を図る。任期制については、すでに導入している総合管理学部の助手及び平成19年度に新設した助教に加え、平成20年度から採用する環境共生学部の助手について、新たに任期制を適用することとした。  特別教員制度について、次のとおり、運用した。 ①客員教授 平成19年8月1日付けで、蒲島郁夫氏、宮崎暢	(5) 任期制については、総合管理学部の助手及び平成19年度に新設した助教に加え、平成20年度から採用する環境共生学部の助手について、新たに任期制を適用することとした。  特別教員制度について、次のとおり、運用した。 ①客員教授 平成19年8月1日付けで、蒲島郁夫氏、宮崎暢	A		A

		<p>俊氏、葉祥栄氏の3名に委嘱を行い、特別講義、基調講演等の講師を務めていただいた。</p> <p>② 特別講師 「新熊本学：地域社会と企業」等において、実務家に講義を担当していただいた。</p>		
(6) 事務組織機能を充実させるため、学内外での研修等の実施・活用により大学特有の業務に精通した専門性の高い事務職員を養成するとともに、法人独自の事務職員の採用についても検討する。	[147]	(6) 計画的な人材の育成を推進するための研修計画を策定し、計画に沿った研修を実施する。また、法人独自の事務職員の採用について、引き続き検討を行う。	(6) 事務職員の人材育成に必要な研修を体系的に取りまとめた本学独自のSD計画を、平成20年2月に策定した。平成20年3月26日に学外理事を講師に招き、事務職員を対象とした研修会を実施した。 また、嘱託職員の大学専門職雇用に向けた環境整備に着手し、雇用期間の延長等の規則改正を行った。さらに、他大学の情報を収集し検討を行った。	B
(7) 質の高い教育研究機能を保ちつつも定数管理を適切に行い、効率的・効果的な人的資源の配分を推進する。	[148]	(7) 任期制教員、特別教員制度について、その趣旨を踏まえ、適宜、運用を図る。	(7) 任期制については、総合管理学部の助手及び平成19年度に新設した助教に加え、平成20年度から採用する環境共生学部の助手について、新たに任期制を適用することとした。 また、特別教員制度について、次のとおり、運用した。 ① 客員教授 平成19年8月1日付けで、蒲島都夫氏、宮崎暢俊氏、葉祥栄氏の3名に委嘱を行い、特別講義、基調講演等の講師を務めていただいた。	A

## (中期目標の項目)

## 4 事務等の効率化・合理化に関する目標

事務の簡素化・合理化を進めるとともに、効率的な事務処理を図る。

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績	自己評価	評価委員会意見（事務局案）	検証
------	------	-----------	------	---------------	----

## (中期計画の項目)

## 4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための取組

(1) 事務の簡素化・合理化の推進 ① 事務事業の点検を行い、事務事業の見直しを進める。	[149] (1) 事務の簡素化・合理化の推進 ① 事務事業の点検・棚卸しを行うとともに、改善に向けた学内調整を行う。	(1) 事務の簡素化・合理化の推進 ① 平成19年6月から事務事業の点検・棚卸しである「事務事業の総点検」(各職員による点検シートの作成とそのシートを踏まえた各課等の長へのヒアリング)を実施した。 平成20年度にフォローアップを実施するとともに、取りまとめたヒアリング内容等をもとに、事務事業の改善案、検討案を提示し、それに基づく業務改善等に取り組むこととした。	A	④ 事務職員が担当するすべての事務事業の点検が行われ、事務事業の改善や省力化等に取り組まれているが、今後もさらなる事務の簡素化・合理化の推進を期待する。	A
② 人的資源を有効に活用するため、事務事業の外部委託の可能性を検討し、可能なものから推進する。	[150] ② 事務事業の点検・棚卸しを行うとともに、改善に向けた学内調整を行う。(再掲[149])	② 平成19年6月から事務事業の点検・棚卸しである「事務事業の総点検」(各職員による点検シートの作成とそのシートを踏まえた各課等の長へのヒアリング)を実施した。 平成20年度にフォローアップを実施するとともに、取りまとめたヒアリング内容等をもとに、	A		A

		事務事業の改善案、検討案を提示し、それに基づく業務改善等に取り組むこととした。 (再掲[149])		
③ 大学の情報管理体制のあり方を検討するとともに、情報の有効活用を図る。	151 ③ セキュリティ方針を策定し、方針に基づく教職員を対象とした研修会を実施するとともに、適正管理を行う。	③ 個人情報セキュリティ対策の方針である「熊本県立大学情報セキュリティポリシー」を平成20年1月に策定し、教職員(嘱託職員を含む)に対して周知するとともに、ホームページに掲載し、公表した。 なお、更なるセキュリティ対策の確立に向け、平成20年度に「熊本県立大学情報セキュリティポリシー」に基づく各業務・システムごとの実施手順書の策定を行ったうえで、教職員を対象とした研修会を行うこととした。	B	④ 個人情報保護については、全教職員を対象とした研修会開催を実施するとともに、セキュリティ対策について万全を目指して努められたい。
(2) 効率的な事務処理の推進  各種事務事業に係る業務マニュアルの作成や情報の共有化などにより、各組織の役割を明確化し、連携強化により、円滑な事務処理を図る。	152 (2) 効率的な事務処理の推進  事務事業の点検・棚卸しを行うとともに、改善に向けた学内調整を行う。	(2) 効率的な事務処理の推進  平成19年6月から事務事業の点検・棚卸しである「事務事業の総点検」(各職員による点検シートの作成とそのシートを踏まえた各課等の長へのヒアリング)を実施した。 平成20年度にフォローアップを実施するとともに、取りまとめたヒアリング内容等をもとに、事務事業の改善案、検討案を提示し、それに基づく業務改善等に取り組むこととした。(再掲[149])	A	A

## (iii) 「財務内容の改善に関する目標」(中期目標の大項目)

## (中期目標の項目)

## 1 自己収入の増加に関する目標

- (1) 授業料等学生納付金の適切な料金設定を行うとともに、その他の自己収入の獲得に努めることにより、安定的な財政基盤を確立し、教育研究環境の向上を図る。
- (2) 法人として高度な研究活動を維持・向上させるため、外部研究資金の獲得に努める。

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績	自己評価	評価委員会意見（事務局案）	検証
------	------	-----------	------	---------------	----

## (中期計画の項目)

## 1 自己収入の増加に関する目標を達成するための取組

<p>(1) 授業料等学生納付金については、教育内容や環境の整備状況、他大学の動向、社会状況の変化等を総合的に勘案しながら設定する。</p>	<p>153 (1) 文学部、環境共生学部について、入学定員の増員を図り、自主財源比率を高めるとともに、各学部ごとの収入支出状況、他大学の動向等に関する資料を基に、学生納付金の適切な料金設定について分析を行う。</p>	<p>(1) 平成20年度から、文学部及び環境共生学部においては入学定員をそれぞれ10名増員し、大学院文学研究科においては博士後期課程の設置に伴い入学定員を増員した。 学生納付金の料金設定についての分析を行うため、次のとおり基礎資料収集を行った。 ・損益計算書を用いた他大学との比較（自主財源比率、学生納付金比率等） ・各学部の詳細な収入支出状況の把握のため、各棟ごとに電力計測機を設置</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業料等学生納付金の適切な料金設定のため、今後も引き続き総合的な分析を行われたい。</li> </ul>	B
<p>(2) 授業公開講座受講料、施設使用料等多様な収入源の確保に努める。</p>	<p>154 (2) 平成18年度に導入した施設貸付料について、金額や貸付対象範囲の検証を行う。</p> <p>(3) 平成18年度に収集した収入源、金額に関する資料を基に新たな収入源導入の可能性を分析する。</p>	<p>(2) 平成18年度に導入した施設貸付料について、現行内容の周知が進み、貸付実績も前年度に比べ伸びた。なお、金額及び貸付対象範囲の検証は、引き続き行うこととした。 ・平成19年度貸付件数（1申請を1件として計上） 教室 96件（H18年度 43件） 体育館 3件（H18年度 1件） テニスコート 82件（H18年度 128件） 第2グラウンド 30件（H18年度 5件） ・年間貸付総額 平成18年度 2,219,400円 平成19年度 4,108,801円</p> <p>(3) 新たな収入源として、資金運用に関して、安全な資金管理に配慮しつつ、適正額の定期預金での運用を実施した。その結果、普通預金に比して高額な利子收入を得た。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな収入源として安全な資産管理に配慮しつつも、さらなる収入源導入の検討に努められたい。</li> </ul>	B
<p>(3) 科学研究費補助金等の競争的資金や受託研究、共同研究、教育研究奨励寄附金について、全教員の申請を目指し、申請に向けた準備のための説明会等の開催や、公募情報の収集・提供体制を確立する。(再掲64)</p>	<p>155 (4) 科学研究費補助金等の外部研究資金について、全教員の申請を目指し、申請に向けた準備のための説明会等の開催や、公募情報を収集・提供体制を確立する。(再掲64)</p>	<p>(4) 科学研究費補助金については、関係者に対し説明会を2回開催（第1回：H19.9.25、第2回：H19.10.3）したほか、学内専用ホームページに最新の公募情報を掲示し、周知を行った。また、各種研究助成金、受託研究、共同研究、教育研究奨励寄附金については、収集した情報を学内専用ホームページで電子メールで教員に提供するほか、各学部資料室（環境共生学部については学部長室）に助成団体要覧、助成金ガイドを常設するスペースを設け、公募情報の収集・提供体制を整備した。 ・科学研究費補助金の状況 H20 H19 H18 応募 46 45 28 採択 11 10 9</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>科学研究費補助金等の外部研究資金について、全教員の申請を目指して積極的に対応するとともに、その結果、採択件数の増につながるよう努められたい。</li> </ul>	B

		<p>・財団等助成金の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H19</th><th>H18</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応募</td><td>9</td><td>11</td></tr> <tr> <td>採択</td><td>3</td><td>4</td></tr> </tbody> </table> <p>(再掲[64])</p>		H19	H18	応募	9	11	採択	3	4		
	H19	H18											
応募	9	11											
採択	3	4											
(4) 各種研究助成金等の公募情報の収集・提供及び申請事務等について支援体制の充実を図る。(再掲)	[156]	(5) 各種研究助成金等の公募情報について、ホームページ・電子メール等を通じて各教員に情報を提供するとともに、各学部・専攻に公募情報スペースを設ける。(再掲[74])	(5) 各種研究助成金等の公募情報について、ホームページに掲載するとともに、電子メールにより教員に情報提供を行った。また、各学部資料室（環境共生学部については学部長室）に助成団体要覧、助成金ガイドを常設するスペースを設けた。	B	◎ 各種研究助成金等公募情報のさらなる各教員への情報提供に努められたい。								
(中期目標の項目) 2 経費の抑制に関する目標 大学の業務全般について効率的な運営に努め、事務の合理化等を推進することにより、経費の抑制に努める。					B								
中期計画					B								
年度計画					B								
年度計画に係る実績					B								
自己評価					B								
評価委員会意見（事務局案）					B								
検証					B								
(中期計画の項目) 2 経費の抑制に関する目標を達成するための取組					B								
(1) 経費の効率的、効果的活用を図るため、教職員等に対し、コスト意識の涵養に取り組む。	[157]	(1) 最新の経費の執行状況を教職員等が常時閲覧できるよう、学内専用ホームページへの資料掲示を行う。  (2) 具体的な数値目標を設定のうえ、教職員等に対し、経費削減の周知徹底を促す。	(1) 経費の執行状況に関する資料の学内専用ホームページへの掲示については、財務会計システムの機能をさらに活用し、各教職員が経費の執行状況を隨時確認できる機能に加え、各学部長及び予算担当者が隨時学部間連予算の執行状況を確認できるようシステムを変更した。 また、月次決算に基づく上半期予算執行状況について取りまとめ、運営調整会議における報告をとおして、教職員に対する情報提供を行った。  (2) 数値目標の設定については、環境への配慮という観点も加味し、光熱水費の金額ではなく使用量を基に設定することとした。まず、平成19年度は各学部等における使用実績をより詳細に把握するため、各棟に電力計測機を設置し、平成20年度以降に各教員に対し情報提供を行っていくこととした。 なお、平成19年度から新設された学部経費の用途に関する予算執行の必要性や適切性の協議をはじめとする日々の会計処理において、各教職員に対し、経費節減の徹底を促した。	B	◎ 経費の執行については、具体的な数値目標を設定のうえ、今後も全教職員を対象にさらなるコスト意識の徹底に努められたい。								
(2) 経費全般についての点検を行い、その結果を全学的にフィードバックし、業務運営の改善に活用する。	[158]	(3) 経費の経年変化を把握するための分析指標について検討する。また、各セグメント単位で収入、支出状況に関する分析を行う。	(3) 経費の経年変化を把握するための分析指標として、政策や予算の増減に左右されにくい光熱水費に着目し、他大学の水準との比較を行った。加えて、光熱水費等の共通的経費の各学部等における使用実績をより詳細に把握するため、各棟に電力計測機を設置した。	B	◎ 経費の経年変化把握のため、光熱水費の各学部における使用実績に着目した取組が始まったが、今後の分析指標の検討と全学的なフィードバックに努められた。また、法人化以降の決算状況比較を活用した収入と支出状況の分析に期待する。								
(3) 事務処理の迅速化、効率化を図り、経費の抑制に努めるため、金融機関とのオンラインシステムの構築、契約方法の見直しを行う。	[159]	(4) 構築した金融機関とのオンラインシステムにより迅速、効率的な事務処理を行い、その検証を行う。	(4) 平成18年度に構築した金融機関とのオンラインシステムにより、迅速かつ効率的な事務処理を行うとともに、システム構築により縮減された経費（時間外勤務手当等）の数量について検証を行つ	A	A								

	(5) 契約方法の見直しを行う。	(5) 隨意契約により複数の業者と契約していた空調関係業務を、一括して指名競争入札で行うなど契約方法の見直しを行った。		
(4) 定型業務については、費用対効果を考慮しながら外部委託を検討する。	[160] (6) 外部委託可能性のある事務事業について、引き続き導入の検討を行う。	(6) 外部委託可能性のある事務事業については、業務の執行に際し、適宜検討を行った結果、新たに大規模修繕工事の設計業務や監理業務等について外部委託を導入し、業務の合理化が図った。 また、既に外部委託を行っている業務については、引き続き外部委託を行うとともに、空調設備保守管理業務の一括委託をはじめ可能な限り一括発注等による経費の抑制を行った。  ※新規外部委託の例 ・屋根改修工事監理業務委託 ・環境共生学部旧棟自家発電機設備工事監理業務委託 ・文学部棟外部階段改修工事設計業務委託 ※一括発注の例 ・空調設備保守管理業務委託：新棟系統、旧棟系統、吸収式冷温水器分、冷却塔清掃、水処理状況管理を一括発注 ・屋根改修工事：本部棟、第2大学会館分を一括発注	A	❸ 新たに大規模修繕工事の設計業務や監理業務等について外部委託を導入し、業務の合理化が図られている。今後もより一層の経費抑制を期待する。

## (中期目標の項目)

3 資産の運用管理の改善に関する目標  
大学の健全な運営を確保するため、経営的視点を踏まえつつ資産の効果的・効率的な活用を図る。

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績	自己評価	評議委員会意見（事務局案）	検証
(中期計画の項目) 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための取組					
(1) 資金管理については、安全性及び流動性の観点から常に分析調査を行いながら効率的な運用に努める。	[161] (1) 平成18年度の月別収入、支出の実績等を参考に、適切な資金管理を行う。	(1) 平成18年度の月別収入、支出の実績表と、平成19年度の月次決算による収入、支出の実績の推移を対比させながら今後の予測を行い、安全かつ適正な資金管理を行った。また、収集した商品情報等を基に、定期預金による運用を行うなど効率的な資金運用を行った。	B	❸ 資産の活用については、安全性及び流動性の観点から、常に分析調査を行いながら効率的な運用に努められたい。	B
(2) 土地・建物等の資産については、適切な維持・管理を行い、常に、最も有効な利用状態になるよう努める。	[162] (2) 平成17年度に策定した建物保全計画に基づき、非常用電気設備の改修等優先度の高いものから順次整備する。(再掲57)	(2) 平成17年度に策定した建物保全計画に基づき、優先度の高いと判断した次の工事等を実施した。 ・環境共生学部自家発電機設備新設工事 ・学生向け情報表示装置の導入 ・構造実験棟外壁改修工事 ・外国语教育センター屋根改修工事 ・第2クラブ室屋根及び外壁改修工事 ・文学部棟外階段改修工事 ・講義棟視聴覚機器の更新 ・本部棟・第2大学会館屋上改修工事 ・本部棟系統空調監視制御装置及び個別空調機器の更新 等 (再掲57)	A	❸ 建物保全計画に基づいて優先順位を定めて各種工事に着手しており、計画的な施設整備が行われている。	A
(3) 教育研究活動を妨げない範囲内で、利用者に応	[163] (3) 平成18年度に制定した固定資産等貸付規程及び貸付料算定基	(3) 平成18年度に制定した固定資産等貸付規程及び	A	❸ 固定資産の貸付額が大幅に増加してお	A

分の負担を求めて、学外へ施設の貸し出しを行う。

準に基づき、引き続き学外へ施設の貸し出しを行う。

貸付料算定基準に基づき、学外へ施設の貸し出しを行った。また、ホームページで貸付情報を掲載するなど広報を行った結果、貸出実績は、次のように貸付料収入が大きく增加了。

- ・平成19年度貸付件数（1申請を1件として計上）  
教室 96件（H18年度 43件）  
体育館 3件（H18年度 1件）  
テニスコート 82件（H18年度 128件）  
第2グラウンド 30件（H18年度 5件）
- ・年間貸付総額 平成18年度 2,219,400 円  
平成19年度 4,108,801 円

り、大学の広報努力が評価される。

## (iv) 「教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標」(中期目標の大項目)

## (中期目標の項目)

- 1 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標  
自己点検及び評価を定期的に実施するとともに、第三者機関による外部評価を受け、これらの評価結果を教育及び研究並びに組織及び運営の改善に活用する。

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績	自己評価	評議委員会意見（事務局案）	検証
(中期計画の項目)					
1 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するための取組					
(1) 教育、研究、地域貢献及び組織、運営に関して、自己点検及び評価を継続して実施する。	<p>164</p> <p>1 教育 特に大学院教育について、研究科長の設置及びFDの義務化、平成20年度の文学研究科博士課程の設置に向けた準備が行われることから、点検・評価を実施する。 また、学部教育について、学生による授業評価アンケートがどのように反映されているか、学科・専攻・コース等で点検・評価を実施する。</p> <p>2 研究 特に科学研究費補助金等の外部研究資金の獲得について、副学長が中心となって教員の全員申請を目指す取組の点検・評価を実施する。</p> <p>3 地域貢献 特に平成18年度に包括協定を締結した自治体における充実・強化した「もやいすと」育成プログラム等の取組について、点検・評価を実施する。</p>	<p>1 教育 大学院教育について、教務委員会、大学院専門委員会等において、点検・評価を行った。その結果を踏まえ、平成20年度は、次の事項に取り組むこととした。            ① 大学院専門委員会の組織及び運営体制の見直し            ② 文学研究科英語英米文学専攻の博士課程の設置申請準備            ③ 大学全体、学部、研究科の各単位での計画的なFD研修の実施            ④ 社会人学生等を対象とした長期履修制度の導入            ⑤ RA制度の導入            ⑥ 大学院生が学会での研究発表を支援する制度の創設            ⑦ 大学院生（特にTA）のFD研修への参加促進 学部教育では、特に学生の授業評価アンケートについて、教務委員会等で点検・評価を行った。その結果を踏まえ、平成20年度は、次の事項に取り組むこととした。            ① アンケートの実施時期を学期末から学期の中間へ変更し、アンケート結果を授業改善に反映            ② 授業改善の取組事例についての発表を内容とするFD研修の実施</p> <p>2 研究 科学研究費補助金等の外部資金獲得の取組について、運営調整会議等で点検・評価を行った。その結果を踏まえ、從来から実施している説明会及び情報収集・提供に併せ、平成20年度は、次の事項に取り組むこととした。            ① 学部長・研究科長を中心に外部資金獲得に向けた意識啓発の実施            ② 外部資金を使った研究事例（研究活動）集の編集の検討</p> <p>3 地域貢献 包括協定を締結した自治体における「もやいすと」育成プログラム等教育研究活動について、教務委員会等で点検・評価を行った。その結果を踏まえ、平成20年度は、次の事項に取り組むこととした。            ① 「もやいすとシニアコース」における包括協定自治体に派遣する地域インターンシップの導入の検討            ② 包括協定自治体等を中心に、地域をフィールドとした「天草プロジェクト」等の学際的研究や受託研究等の推進</p>	B	<p>❸ 教育、研究、地域貢献及び組織及び運営それに主眼を置いた自己点検及び評価が行われている。今後もPDCAサイクルの自己点検・評価が充分に機能するよう、進行管理の徹底に努められたい。</p>	B

		4 組織及び運営 大学運営について、特に費用対効果を考え計画を立案し、それが適切に実施されているかについて、点検・評価を実施する。	4 組織及び運営 大学運営について、特に費用対効果の観点から事務局等で点検・評価を行った。その結果を踏まえ、予定価格の積算の見直し、一括発注の導入など個々の契約の隨時見直しに併せ、平成20年度は、次の事項に取り組むこととした。 ① 法人化後2年間の資金繰り分析に基づく、資金運用の具体的検討及びその実施 ② セグメント単位での財務分析を継続しながら、これを参考にした予算の編成の実施		
(2)自己点検及び評価のためのシステム並びに評価実施体制の定期的な改善及び見直しを行う。	165	5 平成18年度に策定した自己点検・評価の基本方針を踏まえ、事業年度の業務実績について、全学的な自己点検・評価を引き続き実施する。	5 事業年度の業務実績について、平成18年度に策定した自己点検・評価の基本方針を踏まえ、次のとおり、全学的な自己点検・評価を実施した。 ① 平成18年度の業務実績については、自己評価の規準に基づき各セグメントが作成した業務実績報告書について、自己点検・評価委員会で点検・評価を実施(H19.5.28第1回自己点検・点検評価委員会)。 ② 平成19年度の業務実績については、各セグメントが行った進行管理の状況について、自己点検・評価委員会で報告(H19.11.19第4回自己点検・評価委員会)。 ③ 事務局等における自己点検・評価活動の現状について、自己点検・評価委員会で報告(H19.8.6第3回自己点検・評価委員会)。	A	A
(3)自己点検及び評価にあたって、学外者の意見を反映させるシステムを導入する。	166	6 年度計画の業務実績報告書等の作成にあたっては、審議機関の外部委員の意見を十分に反映させる。	6 業務実績報告書、事業報告書、大学基準協会へ提出する改善報告書について、学外者が構成メンバーとなっている教育研究会議(H19.6.11)、経営会議(H19.6.20)、理事会(H19.6.27)で審議を行い、学外理事及び学外委員から出された意見を踏まえて、作成した。	A	A
(4)自己評価及び外部評価の結果を基に、教育、研究、地域貢献及び組織、運営についての年次改善計画を作成し、段階的な改善を行うとともに、次期中期計画に反映させる。	167	7 平成15年度に受審した(財)大学基準協会の相互評価結果に対して、改善報告書を作成し7月末までに(財)大学基準協会に提出するとともに、教育・研究、大学運営等の改善に活用する。	7 平成15年度に受審した(財)大学基準協会の相互評価結果に対して、平成16年度に作成した改善計画の進捗状況を取りまとめた改善報告書を作成し、平成19年7月25日付で大学基準協会へ提出した。 提出した改善報告書については、次により、学内においては教職員への周知を行うとともに自己点検・評価項目としての活用を促進し、学外に対しては開かれた大学運営の推進に活用した。 ・ホームページの自己点検・評価のページの更新及び改善報告書のホームページ掲載(H19.10)。 ・(財)大学基準協会の改善報告書に対する検討結果(H20.3.21受付)の写しに改善報告書及び相互評価結果を添付して各学部長等に配付(H19.3.28)。 ・検討結果のホームページ掲載(H19.3)。	A	⑥ 外部評価を積極的に活用しており、教育・研究、大学運営等の改善努力が認められる。また、評価結果をホームページで公表する等、開かれた大学運営を行っているものと評価できる。

(v) 「教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標」(中期目標の大項目)

(中道田舎の項目)

- 1 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標  
公立大学としての説明責任を果たし、大学の教育研究活動等について県民の理解を得るために、大学に関する情報を積極的に公表する。

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績	自己評価	評価委員会意見（事務局案）	検証
------	------	-----------	------	---------------	----

### (中期計画の項目)

- 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための取組

<p>(1) 大学の基本理念、財務状況、中期目標・中期計画、自己点検及び評価の結果等の情報を、広報誌、ホームページ等複数の媒体を利用して公表する。</p>	<p>168</p> <p>戦略的な広報展開を図る中で、特にホームページについては、ウェブアクセシビリティの視点に留意しつつ、ホームページ時代に十分対応できるよう、動画配信導入をはじめとするリニューアルを継続実施する。また、定例記者会見を年3回実施する。創立60周年記念事業に関する広報を重点的に実施する。また、平成20年度から実施する新カリキュラムに対応した大学案内の作成など、各種広報誌の見直しを行う。さらに、本学のステークホルダーたる保護者に対し、教育研究への理解を得るために一助として、入学式後に保護者を対象としたキャンパス見学会を開催する。</p>	<p>1 ホームページのリニューアルについては、動画配信システムを導入し、平成19年9月から動画配信を開始した。この中で、創立60周年記念シンポジウム「春・進歩・・大学と学問」、「オープンキャンパス」及び「高大連携「SUMMER COLLEGE」」について、映像コンテンツの制作を行い、視聴サービスの充実を図った。また、教員が参加する講演会、イベント情報をホームページで閲覧できるシステムを導入した。さらに、10月から閲覧が容易なデジタルブックを導入し、従来PDFファイルで公開していた大学案内について、閲覧の利便性を高めた。</p> <p>定例記者会見については、4月期定例（H19.4.13開催）、8月期定例（H19.8.2開催）、12月期定例（H19.12.18開催）として、年3回実施した。</p> <p>創立60周年記念事業に関する広報については、4月期定例記者会見において事業全体について発表し、以後各事業ごとの広報活動を展開した。特に、年4回開催した記念シンポジウム「春夏秋冬…進歩」については、高校生対象、卒業生対象など各回の対象者を考慮した広報方法の選択を行うなど戦略的な広報活動を展開した。</p> <p>各種広報誌の見直しについては、平成20年度から実施する新カリキュラム及び学科制等に対応した大学案内を平成19年7月に作成した。また、学報「春秋彩」をリニューアルし、平成20年4月に大学広報誌として発行できるよう準備を行った。</p> <p>保護者を対象としたキャンパス見学会については、平成19年4月10日の入学式後及び6月23日の後援会総会時に開催し、それぞれ370名、232名の参加があった。</p>	<p>A</p>	<p>④ 動画配信サービスの導入をはじめ、ホームページのリニューアルを実施し、広報広聴活動の充実が図られている。今後の各種媒体等の活用による効果的な広報広聴活動に期待する。</p>
<p>(2) シラバス及び教育研究活動の成果をデータベース化し、学内、学外からのニーズに対応できるシステムを構築する。</p>	<p>169</p> <p>2 シラバス及び教育研究活動の成果をホームページに掲載した 研究者情報について、次のとおり実施する。</p> <p>(1) シラバス</p> <p>電子シラバスのシステムを導入し、作成されたシラバスを、大学ホームページ上で公開する。（再掲47）</p> <p>(2) 研究者情報</p> <p>研究者情報入力システムを導入し、ホームページに掲載されている研究成果等について教員自ら適宜情報の更新を行う。（再掲70）</p>	<p>2 ホームページに掲載するシラバス及び研究者情報について、次のとおり実施した。</p> <p>(1) 電子シラバスを導入し、平成20年1月末から平成19年度シラバスをホームページ上で公開した。</p> <p>また、平成20年度シラバスについて、平成20年4月からホームページ上で公開できるよう準備を行った。（再掲47）</p> <p>(2) 研究者情報入力システムの導入については、既存の研究者情報システムに教員自らがログインできるよう教務システム等の変更を行った。</p> <p>これにより、平成19年9月からホームページに掲載されている研究成果等について、教員自らが随時データ更新することができるようになり、平成20年3月末時点で40名が情報の更新を行った。</p>	<p>A</p>	<p>④ 研究者情報入力システム導入の結果、教員各人による自己点検の定常的実施体制の構築が進められており、今後の一層の活用を期待する。</p>

		(再掲70)		
<p>(3) 広報活動を一元的かつ効率的に行う体制を整備する。</p> <p>(1)ユニバーシティ・アイデンティティの浸透を図る。</p> <p>(2)広報広聴アクションプランを策定し実施する。</p> <p>(3)外部からの提言を受けるためのシステムを構築する。</p>	<p>170</p> <p>3 広報広聴システムに基づく広報広聴活動の充実を図る。</p>	<p>3 広報広聴システムに基づき、次の取組を実施した。</p> <p>(1)ユニバーシティ・アイデンティティについては、その確立に向けた活動の展開に向け、運営調整会議において意見交換を実施した。</p> <p>(2)平成19年度広報広聴アクションプランを平成19年5月に策定した。策定したプランに基づき広報広聴活動を次のとおり行った。</p> <p>ア 広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学案内や学報「春秋影」など独自広報媒体の発行、作成</li> <li>・ホームページにおける情報発信（年間264件）</li> <li>・定例記者会見の実施（H19.4.13、8.2、12.18開催）</li> <li>・県政記者クラブ等への報道資料の提供（年間62件）</li> <li>・同窓会報や地元経済誌紙等への大学活動情報掲載</li> </ul> <p>イ 広聴活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生自治会からの要望に対する回答（年2回）</li> <li>・ホームページの「学長への提言広場」に寄せられた意見への対応等の公表を実施</li> </ul> <p>(3)外部からの提言を受けるためのシステムについては、制度の概要について検討を行った。平成20年度は、大学ホームページに保護者をはじめ県民が意見を送信できるページを開設することとした。</p>	B	<p>◎ 外部からの提言を受けるためのシステムについて効果的な運用が図られるとともに、広報活動を一元的かつ効率的に行う体制整備の検討に努められたい。</p>

## (vi) 「その他の業務運営に関する重要目標」(中期目標の大項目)

## (中期目標の項目)

- 1 施設設備の整備・活用等に関する目標  
良好な教育研究環境を保つため、既存の施設設備の適正な維持・管理、計画的な整備・改修を進めるとともに、施設設備の有効活用を推進する。なお、整備・改修に当たっては、ユニバーサルデザイン、環境保全などに十分配慮する。
- 2 安全管理に関する目標  
教育研究環境において、教職員及び学生の安全と健康の確保に努める。
- 3 人権に関する目標  
社会における大学の責任を踏まえ、人権尊重の理念に関する教育・啓発を推進し、人権が不适当に侵害され、良好な教育・研究・職場環境が損なわれることのないよう、全学的取組を進める。

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績	自己評価	評価委員会意見（事務局案）	検証
------	------	-----------	------	---------------	----

## (中期計画の項目)

- 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための取組

(1) 施設設備の現状を点検調査し、その結果に基づき、既存施設設備の更新、維持・管理や大規模改修、あるいは寄附金等の活用による新規施設の建設や、高額機器類の購入について、中・長期的に視点に立ち、計画的に実施する。	171 (1) 平成17年度に策定した建物保全計画に基づき、非常用電気設備の改修等優先度の高いものから順次整備する。(再掲57)	(1) 平成17年度に策定した建物保全計画に基づき、優先度の高いと判断した次の工事等を実施した。 ・環境共生学部自家発電機設備新設工事 ・学生向け情報表示装置の導入 ・構造実験棟外壁改修工事 ・外国语教育センター屋根改修工事 ・第2クラブ室屋根及び外壁改修工事 ・文学部棟外階段改修工事 ・講義棟視聴覚機器の更新 ・本部棟・第2大学会館屋上改修工事 ・本部棟系統空調監視制御装置及び個別空調機器の更新 等 (再掲59)	A		A
(2) 教育・研究を行うための良好な施設設備環境を提供することを念頭に、ユニバーサルデザイン、環境に配慮した施設設備の整備を行う。	172 (2) 平成18年度の学内点検の結果を基に、具体的な整備・補修計画を策定しながら、可能なものから随時実施する。また、建物・施設等のサイン計画を策定する。 また、本年度は、環境配慮方針を策定する。	(2) 車椅子を使用する学生からの意見聴取に併せ、ユニバーサル・デザインの観点から実際に車椅子を用いて学内施設・設備の点検を行い、問題点を取りまとめた。その結果を基に設備更新計画を策定し、本部棟1階学生窓口等のカウンターやドアの改修等可能なものから随時整備を実施した。 サイン計画については、計画の基本的な方針を決定し、平成20年度以降に順次整備することとした。 また、環境配慮方針については、「環境白書2007(案)」を策定し、その中で提案を行った。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学内の案内板や標識の計画的かつ効果的な設置について、迅速に対応されることを期待する。</li> <li>● 環境白書に基づく環境配慮方針の策定に向けて引き続き検討されるとともに、より環境に配慮した施設設備の整備につながるよう努められたい。</li> </ul>	B
(3) 施設設備の利用状況を定期的に点検し、有効活用のための施策を検討する。	173 (3) 施設設備の利用状況の点検を続けながら、有効活用のための施策について引き続き検討する。	(3) 施設設備の利用状況について、定期点検を行い、有効活用策として、次のことを実施した。 ・老朽化した音響映像機器の更新 ・新講義棟小講義室で利用できる資料提示装置の購入 ・L-L教室へのC A L Lシステム導入 また、屋外スペースの有効活用として、学内ベンチについて、4台を修繕し、5台を増設した。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設設備の定期点検と有効活用をさらに努められたい。</li> </ul>	B

## (中期計画の項目)

- 2 安全管理に関する目標を達成するための取組

(1) 安全・衛生管理を総合的に行う体制を整備する。	174 (1) マニュアルに基づき適正な危機管理に努めるとともに、マニュアルを検証し、適宜見直しを行う。	(1) 平成19年5~6月にかけての全国的な麻しん流行の際には、危機管理マニュアルに基づき、学内の	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 麻しんの流行に対して、迅速な対応を取り、安全確保に努めている。</li> </ul>	A
----------------------------	---	---	---	---	---

		<p>感染症に対する体制を早急に立ち上げ、他大学等の情報収集を行うとともに、専門家の意見、指導に基づく適正な対応を行った。</p> <p>危機管理マニュアルについては、感染症に対する体制等を加えた改訂等を行い、「公立大学法人熊本県立大学危機管理マニュアル2007年版」として学内への周知を行った。</p>		また、危機管理マニュアルを作成し、全学的な危機管理体制が整えられているものと評価できる。 なお、平成20年6月に発覚した微量採血用穿刺（せんし）器具問題でも、その迅速な対応は危機管理体制によるものと評価できるが、さらなる万全の体制整備を期待する。	
(2) 安全・衛生管理に対する教職員及び学生の意識向上を図り、事故を防止するため、定期的に研修を実施する。	[175]	(2) 教職員に対し、危機管理マニュアルの周知徹底を行うとともに、マニュアルに基づく訓練等を実施する。	(2) 危機管理マニュアルについては、感染症に対する体制等を加えた改訂等を行い、「公立大学法人熊本県立大学危機管理マニュアル2007年版」として学内への周知を行った。また、マニュアルに基づく訓練として、学生や一般県民が利用する図書館において「防火設備の取扱確認」、「避難経路の確認」等を実施した。	A	A
(3) 有害・危険物薬品等の危険物取り扱いについては、取り扱いや管理状況、マニュアルを再点検し、安全管理に努める。	[176]	(3) 有害・危険物薬品等の危険物取り扱いについて、現在の取り扱いや管理状況の点検を引き続き行い、安全管理に努める。	(3) 有害・危険物薬品等の管理状況について、平成20年1月30日時点で調査を実施した。また、「公立大学法人熊本県立大学危機管理マニュアル」に規定された管理体制及び「毒物及び劇物管理要領」に規定された取扱方法を改めて関係教職員に周知し、安全管理に努めた。	A	A
(4) 大学で取り扱う個人情報について、個人情報保護法等を踏まえ、情報セキュリティ対策を講じる。	[177]	(4) 個人情報保護の更なるセキュリティ対策を確立するための検討を行う。	(4) 個人情報セキュリティ対策の方針である「熊本県立大学情報セキュリティポリシー」を平成20年1月に策定し、教職員に対して周知するとともに、ホームページに掲載し、公表した。 なお、更なるセキュリティ対策の確立に向け、平成20年度に「熊本県立大学情報セキュリティポリシー」に基づく各業務・システムごとの実施手順書の策定・検討を行うこととした。	A	A

(中期計画の項目)

3 人権に関する目標を達成するための取組

(1) セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等の人権侵害を防止するため、相談、啓発、問題解決などに全学的に取り組む体制を整備する。	[178]	(1) 学生及び教職員に対する相談体制の充実を図るとともに、人権委員会において人権侵害防止、排除に関する研修・啓発活動を企画する。(再掲[120])	(1) 学生及び教職員に対する相談体制について、従来の相談員10名及び保健師1名の体制に加え、平成19年4月から週1回、非常勤カウンセラー（臨床心理士）1名（週1回3時間）を配置し、充実を図った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数（電話・電子メール・文書含む）           <ul style="list-style-type: none"> <li>保健師 1,022件（H18 992件）</li> <li>教員（臨床心理士） 102件（H18 54件）</li> <li>カウンセラー 56件（H19.4から）</li> </ul> </li> </ul> <p>また、人権委員会において、「ハラスメントの防止」をテーマとした教職員に対する人権研修会を企画し、平成19年11月1日に実施したほか、全学共通の教養科目「人権と文化」の開講、オリエンテーションにおける啓発、随时のポスター、パンフレット及びチラシ類の学内配布等の学生に対する啓発活動を企画し、実施した。</p> <p>さらに、セクシュアル・ハラスメントに関するアンケートを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生に対するアンケート H19.4.11～H19.6.15にかけて実施</li> <li>・教員に対するアンケート：H19.6.22実施</li> </ul>	(再掲[120])	◎ 体制の充実により相談件数が増加しているが、相談者の内容に応じた問題解決により、一層取り組まれることを期待する。
--	-------	--	---	-----------	---

<p>(2) 教職員及び学生の意識向上を図るため、定期的に人権に関する研修や啓発活動などを実施する。</p>	<p>179        (2)これまでのアンケート結果を踏まえた教職員を対象とした研修会の実施や学生に対する啓発を実施する。</p>	<p>(2)教職員を対象とした研修会を外部から講師を招いて、次のとおり実施した。        演題：職場におけるハラスメントの防止について        講師：(株)フォーブレーン 稲好智子（人事コンサルタント：社会保険労務士）        日時：平成19年11月1日        参加者数：教職員51名        学生に対する啓発として、次のことを実施した。        ・全学共通の教養科目「人権と文化」の開講        ・オリエンテーション時における啓発、随時のポスター、パンフレット及びチラシ類の学内配布        さらに、セクシュアル・ハラスメントに関するアンケートを実施した。        ・学生に対するアンケート H19.4.11～H19.6.15にかけて実施        ・教職員に対するアンケート：H19.6.22実施</p>	A	<p>❸ セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントだけでなく、同和問題、水俣病問題、ハンセン病問題などの人権問題についても啓発されることを期待する。</p>
--	--	--	---	---

◎その他業務運営に関する事項

中期計画		年度計画		年度計画に係る実績					
(中期計画の項目)									
■ 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画									
1 予算 平成18年度～平成23年度 予算 (単位：百万円)	区 分	1 予算 平成19年度予算 (単位：百万円)	区 分	1 決算 平成19年度決算 (単位：百万円)	区 分				
収入	金額	収入	金額	収入	金額				
授業料収入	6,383	授業料収入	1,081	授業料収入	1,114				
入学金収入	779	入学金収入	129	入学金収入	141				
検定料収入	233	検定料収入	39	検定料収入	34				
受託研究等収入	309	受託研究等収入	50	受託研究等収入	63				
寄附金収入	194	寄附金収入	6	寄附金収入	16				
運営費交付金	5,920	運営費交付金	1,050	運営費交付金	1,050				
雑収入	110	雑収入	16	雑収入	41				
計	13,928	計	2,371	計	2,459				
支出		支出		支出					
教育研究経費	9,596	教育研究経費	1,778	教育研究経費	1,737				
一般管理費	4,023	一般管理費	543	一般管理費	585				
受託研究費等	309	受託研究費等	50	受託研究費等	62				
計	13,928	計	2,371	計	2,384				
[人件費の見積り] 期間中総額8,770百万円を支出する。 (退職手当は除く。)									
2 収支計画 平成18年度～平成23年度 収支計画 (単位：百万円)	区 分	2 収支計画 平成19年度収支計画 (単位：百万円)	区 分	2 収支計画(実績) 平成19年度収支計画(実績) (単位：百万円)	区 分				
費用の部	金額	費用の部	金額	費用の部	金額				
経常費用	13,985	経常費用	2,401	経常費用	2,295				
業務費	13,985	業務費	2,401	業務費	2,284				
教育研究経費	1,2,269	教育研究経費	2,246	教育研究経費	2,045				
受託研究費等	2,831	受託研究費等	719	受託研究費等	592				
役員人件費	309	役員人件費	50	役員人件費	62				
教員人件費	396	教員人件費	65	教員人件費	66				
職員人件費	6,671	職員人件費	1,059	職員人件費	960				
一般管理費	2,062	一般管理費	353	一般管理費	364				
財務費用	1,526	財務費用	125	財務費用	121				
雑損	0	雑損	0	雑損	3				
減価償却費	0	減価償却費	0	減価償却費	0				
臨時損失	190	臨時損失	30	臨時損失	115				
収益の部	0	収益の部	0	収益の部	12				
経常収益	13,985	経常収益	2,401	経常収益	2,368				
授業料収益	13,985	授業料収益	2,401	授業料収益	2,356				
入学金収益	6,383	入学金収益	1,081	入学金収益	1,062				
検定料収益	779	検定料収益	129	検定料収益	141				
受託研究等収益	233	受託研究等収益	39	受託研究等収益	34				
寄附金収益	309	寄附金収益	50	寄附金収益	62				
運営費交付金	194	運営費交付金	6	運営費交付金	23				
雑益	5,787	雑益	1,050	雑益	960				
資産見返運営費交付金戻入	110	資産見返運営費交付金戻入	16	資産見返運営費交付金戻入	29				
資産見返物品受贈額戻入	37	資産見返物品受贈額戻入	3	資産見返物品受贈額戻入	11				
資産見返寄附金戻入	153	資産見返寄附金戻入	0	資産見返寄附金戻入	1				

臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

資産見返物品受贈額戻入 臨時利益	2.7 0
純利益 総利益	0 0

資産見返物品受贈額戻入 臨時利益	3.4 1.2
純利益 総利益	7.3 7.3

※決算額は、それぞれの欄の金額を個別に円単位まで算出し、その結果を百万円未満の単位で四捨五入して表示しているため、合計金額と一致しない場合がある。

3 資金計画  
平成18年度～平成23年度 資金計画  
(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	13,928
業務活動による支出	13,795
投資活動による支出	133
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	13,928
業務活動による収入	13,928
授業料収入	6,383
入学会収入	779
検定料収入	233
受託研究等収入	309
寄附金収入	194
運営費交付金による収入	5,920
雑収入	110
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0

3 資金計画  
平成19年度資金計画  
(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	2,394
業務活動による支出	2,345
投資活動による支出	26
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	23
資金収入	2,394
業務活動による収入	2,371
授業料収入	1,081
入学会収入	129
検定料収入	39
受託研究等収入	50
寄附金収入	6
運営費交付金による収入	1,050
雑収入	16
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	23

3 資金計画（実績）  
平成19年度資金計画（実績）  
(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	2,828
業務活動による支出	2,212
投資活動による支出	164
財務活動による支出	73
翌年度への繰越金	379
資金収入	2,828
業務活動による収入	2,463
授業料収入	1,114
入学会収入	141
検定料収入	34
受託研究等収入	72
寄附金収入	16
運営費交付金による収入	1,050
雑収入	36
投資活動による収入	1
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	364

※決算額は、それぞれの欄の金額を個別に円単位まで算出し、その結果を百万円未満の単位で四捨五入して表示しているため、合計金額と一致しない場合がある。

(中期計画の項目)

IX 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額  
3億円

1 短期借入金の限度額  
3億円

1 該当なし

2 想定される理由  
運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。

2 想定される理由  
運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。

2 該当なし

(中期計画の項目)

X 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし。

なし。

なし

(中期計画の項目)

X I 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。

該当なし

(中期計画の項目)

XII その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
屋上防水工事等	総額 227	運営費交付金

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
屋上防水工事等	総額 97	運営費交付金

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
屋上防水工事等	総額 97	運営費交付金

